

令和2年6月吉日

鵜南みどり会 会員各位

鵜南みどり会
会長 新村 満

2020年度 鵜南みどり会総会書面議決の結果について

日頃から、自治会活動にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
さて、本年度の総会は書面での議決とし、6月10日必着で書面表決書をご提出いただきました。
その結果について下記のとおりご報告いたします。
なお、本ご報告は回覧を避け、戸別配布とさせていただきます。

記

2020年度 鵜南みどり会総会議決結果

議案

第一号議案	2019年度事業報告	賛成	1,042 (内 委任 537)、反対 0
第二号議案	2019年度決算報告	賛成	1,042 (内 委任 538)、反対 0
第三号議案	2020年度事業計画 (案)	賛成	1,040 (内 委任 564)、反対 2
第四号議案	2020年度収支予算 (案)	賛成	1,038 (内 委任 568)、反対 4

結果

すべての議案について、会員総数(1,042世帯)に対して過半数の賛成をもって可決されました。
なお、総会資料中の「案」の文字を「/」印により削除してください。

特記事項

議案や活動内容・計画への質問・提案等とそれへの回答は添付の通りです。
なお、自治会活動への激励・感謝の言辞は謹んでお礼を申し上げますが、添付内容からは割愛させていただきました。

以上

[質問・提案等とそれらへの回答]

Q:質問・提案 A:回答

1. 生活環境面

1-1. Q:ここ数年、住人が増え、車の交通量も増えて生活モラルの低さが気になる。犬の散歩中の糞の始末、たばこのポイ捨て等、小さな悪戯、庭にごみの投げ入れあり。
[他にも類似案件あり]

A:自治会としても掲示や回覧、ニュース誌でモラル喚起の呼び掛けは過去からしています。しかし、無関心の人や迷惑に気が付かない人々がいます。地域の住人への迷惑をなくす改善策のお知恵とご協力を期待します。

1-2. Q:道路工事の際に使った通行止め看板を業者が設置するが、工事終了後も放置。撤去が必要ではないか。

A:ご指摘通り。市民センター・市役所に電話して撤去依頼してください。

1-3. Q:住民マナーの低下が心配。子供を道路で遊ばせるなど(騒音、歩行、自転車、車の危険)目にあまるものがある。個人的には注意するのが難しいので会からお知らせなどで呼びかけてほしい。[他にも類似案件あり]

A:「個人的に注意できない、したくない」ような社会になっているので難しい問題です。子を持つ家庭では適切な遊び方ルールへの指導や約束をする、一方、周辺の世帯は子供たちをやさしく見守り、適時声掛けするように一歩踏み出す。このような関係の地域づくりを当自治会は皆さんと一緒に目指したいと考えます。

1-4. Q:住居の木が伸びカーブミラーが見えなくて危険なところが多々ある。また、空地の木々や草がのび道路の三分の一ほどをふさぎ、車と歩行者とのすれ違いが危ない道もあるし、うっそうとした木々で子供たちが怖がっている。早急な対策が求められる。
[他にも類似案件あり]

A:当自治会の働きかけ等で6月に数件の対策を会員の方に対処していただきました。自治会として、会員の皆様に注意喚起と問題対処を自主的にお願いいたします。また、近隣の会員とも協同して対処をお願いいたします。

1-5. Q:住居の側溝の落ち葉を掃除せず堆積している状況がみられる。水害時には下水に水が流れず道路に溢れ危険。各世帯では日頃から注意してほしい。
また、下水については、中の泥を清掃していただける取り組みはあるか。

A:前者はご指摘通り。各世帯で対応できるものは日頃から掃除をお願いします。但し、構造的に掃除不可能なものもあるので、その時は市役所下水道管理課に相談願います。後者については、同課で日頃から調査点検を行い、不具合部分から重点的に清掃、管路補修を行っています。

1-6. Q:夜中に外国人が、我が家前に設置したベンチで大声で話している。散歩途中の年配者に使っていただくように置いたものだが、これが続くようであれば撤去せざるを得ない。一度は警察に通報したが・・・。

A:問題の未然防止的な内容ですが、解決的回答は用意できません。ベンチに張り紙などで目的や注意を表示してはいかがでしょうか。

1-7. Q:10年近く(近所に?)空家がある。用心が悪く迷惑。見回り調査を願う。
また、空家・空地の実態調査・確認・選定から要対策案件として市に善処要請するまでの具体的詳細を知りたい。

A:全国的にも大きな問題になっている内容ですが、当地区も例外でなく、'18年度から取り組み始めました。その取組内容は、組当番担当に組内の該当家・土地を列挙していただき、それを纏めて、生活環境部・防犯部・防災部が共同で実見し状況を把握。前年からの改善有無も判断し、特に早く対応すべきと重視するものについて市役所関係課に善処策を申し入れしているものです。また、空き地・空家の所有者を把握して改善を訴えています。

藤沢市住宅政策課(空家問題所管)に申し入れた事例:

- ① 1丁目16 O邸と隣地・・・樹木繁茂と街灯、道路ミラーへの障害、ごみ投棄等
- ② 2丁目13 H邸・・・樹木・草木繁茂と家屋の倒壊危険
- ③ 2丁目15 M邸・・・敷地・建屋の手入れなしの放置状態
- ④ 2丁目19 K邸・・・樹木・草木繁茂、強風による屋根飛翔危険
- ⑤ 4丁目16 S邸・・・強風時、屋根の一部が隣地に飛翔

2. 防犯面

2-1. Q:寮のアパート住人の一部(自治会未加入者か?)が大騒ぎしたり、奇声を発したり爆竹を鳴らしたりすることがあった。他にも会員宅と思われる2Fベランダで若者が騒ぐことあり。近隣騒音で困っている人はいないでしょうか?
防犯パトロール(警察と協同)のあり方についてご検討願いたい。

A:時々類似のご意見が出ますが、基本的には当該地域の人同士で話し合いをされ解決されることを望みます。アパートの場合には管理人に申し入れるのもひとつかと思えます。当自治会は、近隣の人同士で挨拶をし合え、そこから対話に結び付け、自助から近助の出来るような関係の出来ることを常に呼び掛けしていますので、是非、取り組まれるよう願います。

防犯パトロールのあり方についてどのようなことがお気づきでしょうか?
是非、皆様にもパトロールに参加していただきたく願います。

2-2. Q:防犯カメラの設置(増設)、または古いものを交換してほしい。

A:防犯カメラの設置については、具体的な場所などについて要望を役員宛にお申し入れください。市に対して翌年度の設置計画を提出し、設置適格と認められ設置されるのは更に翌年となります。

2-3. Q:境川沿いの南下藤ヶ谷公園から南側には夜間の明かりがなく暗くて危険である。
何とかしてもらえないか。

A:かつて、防犯灯の設置計画に一部の会員の反対がありました。また、東京電力の電線の配線網の問題もありました。近隣居住の皆さんでご意向を相談・検討し、提案されることを期待いたします。

3. 防災面

3-1. Q:公道に面した古く背の高いブロック塀が残っているところがあり、地震などでの避難時に不安がある。

A:ご近所の皆さんで話し合い、所有者に助言や要望などを伝えられるようご検討下さい。

3-2. Q:近年、予想もしない自然災害が発生し、特に境川、引地川の河川の氾濫が気になる。堤防の壁に危険水位の目印になるよう線をペイントしておくのはいかがか。

A:当該河川は県土木の管轄で、自治会としてはせいぜい市役所へ申し入れるくらいしかできませんが、仮に目印を入れても危険水位になったか確認に行かなければわからないわけで、かえってそれは危険になります。そういう場合は、神奈川県庁ホームページ「防災・安全・安心情報」ネットの「境川の水位情報」でお確かめ下さい。

3-3. Q:’20年度事業計画「5-1-3 震災時の避難対応の検討」は急いで対応願いたい。深夜の発災時などどうしたらよいか不安。

A:「5-1-3」は鶴沼地区六自治会で検討推進中。但し、現実面では隣近所、組単位などで日頃から発災時の対応についてよくご相談されることを望みます。

3-4. Q:津波の時にポンプ場へ避難できるようになると聞いたが、その後の状況を知りたい。

A:藤沢市は下藤ヶ谷ポンプ場に津波避難施設を計画中で、現在、実施設計の段階。完成は令和3年度内か4年度にかけてとの見通しを市防災政策課より聞いています。

3-5. Q:防災備蓄品として今後はマスクも加えたらどうか

A:コロナ禍の環境でお気づきの通りです。基本的には水などと同様、各世帯で家庭内備蓄品としてお考え下さい。

3-6. Q:地球温暖化にともなう台風の強大化や巨大地震・津波発生リスクは高まっており、海岸に近く高齢者も多い当地域は、防災対策、避難対策の強化が図られているものと理解するが、台風シーズンの到来に備え、新型コロナウイルス対策を踏まえた対応が急務と考える。

A:ご指摘通りです。新型コロナウイルス感染に対処することから、避難所への避難を避け自宅待機、親戚や友人宅などで、3密を避ける方策を日頃から固めておいてください。

4. 会計面

4-1. Q:自主防災会計について:

収入を一般会計よりの繰入としているのであれば、支出に次年度繰越金として予算計上するのではなく、予備費とした方がよいのではないか。

A:現状通りでやらせていただきます。

4-2. Q:繰越金がかなりの額であるのと、世帯数が増加していることから年会費を¥2,000にすることを考えてみるのはどうか?

A:年会費値下げは、毎年度決算時に役員会で議論されています。繰越金が増えているのは、自治会活動が十分に施行されていないのではないかと、他に重要な事業はないかという考えがあります。また、年会費を将来、何らかの事情で値上げしなければならぬ事態に会員の理解を得られるかという意見などがあります。

4-3. Q:資料 P10 自主防災会収支予算書(案)の支出項目として「防災訓練費」が抜けて、「防災設備」「防災備蓄」が行きつづれている。

A:ご指摘通り。支出項目の「前年度決算額」の正しい数値は次の通りで、下記のように修正いたします。

防災設備	125,388
防災備蓄	4,987
防災訓練費	227,533
防災事務費	16,108

4-4. Q:施設見学会の費用の明細をはっきり知りたい。

A: 昨年の 151.7 千円の内訳は、

バス費用関係	91.9 千円
昼食代	41.2
施設入場料	15.9
写真代他	2.7

4-5. Q: '20 年度予算で収入(3,668 千円)よりも支出(4,240 千円)が上回るのはなぜか? 原則として支出予算は収入予算内に抑えるべきでは? また、地域への対価性のない寄付金・負担金を自治会からの支出は不要では? 負担金・寄付金の団体の活動内容や支出の必要性を明らかにしてほしい。

A:①収入予算は、前年度繰越金(4,240 千円)を加えて合計 7,492 千円です。
②赤十字社への寄付は、以前は各世帯(会員)から集金していたのを、会費の一部を充てることにしたものです。世帯当たり 300 円です。後楽クラブのクラブ員は当自治会会員世帯が対象です。
③6 団体は鵜沼地区の地域住民を対象とした福祉、防災、防犯、交通、環境衛生に関する活動をしています。鵜沼地区の町内会・自治会はその会員として会費を納めています。町内会・自治会の会員は、各団体が実施するプログラムに参加、利用できます。各団体のプログラムは、適時、回覧や「広報ふじさわ」などに開催案内されます。

4-6. Q:みどり会ニュースの予算額について:

2018年度は7万円に対し、2019年度の決算額が4万円くらいなのに、今年度の予算額は10万円になっている。事業計画は前年度と変わらないように見えるが、なぜか。

A:自治会のホームページを昨年度末より試行中で、今後、出来る範囲で色々な面の自治会の情報の電子化(デジタル広報)を目論んでおり、今年度はより充実化させる計画のためです。

5. 住民協定面

5-1. Q: 住民協定で住宅の新築時40坪以上、庭木や植栽を植えるとあったと思うが、近頃では植栽の無い住宅がある。後から言っても遅いので建築する前に協定を確認させてから、建築確認が下りるように出来ないか。[他にも類似案件あり]

A: 現行の住民協定は法的拘束力がないので、建築業者にそれを無視されるとなすすべがありません。そこで、今年の3月に皆様宛に景観形成地区化検討への是非をアンケート調査しました。これは、条例として拘束力があるので景観を守るには有効となります。

今後はこの形成に向けて検討を進める予定ですが、是非、皆様方のご理解・ご協力をお願いします。

5-2. Q: '19年度事業報告7-2. 景観形成地区アンケート:

賛否票数、回収率等の結果を知りたい。

また、その結果が'20年度事業計画7-2に影響するか否か

A: アンケート実施総世帯数(その時点で1,046)、回収数586。よって、回収率は56.0%。回収数の中で、環境形成地区の検討に賛成は62.6%、どちらかと言えば賛成は20.3%、合計で82.9%が賛成です。この結果を受けて、市役所の担当部署と協同して環境形成地区成立を進めます。

5-3. Q: 住民協定運営について、出来れば案件に近い住民に、詳細に逐次報告(回覧等)をお願いする。

A: 住民協定運営は建築計画が住民協定に沿っているか、不具合点の調整、改善などを建築事業者に要請することです。近隣の住環境に影響があると想定される場合には、建築業者が該当地域の理解を取り付けるように指示します。

個々の建築計画は当然のことながら極めて個別の事情があり、また、調整、改善については施主の意向もあります。回覧等による情報開示は適切でないと感じます。もし、ご近所の建築などに気になることがありましたら住民協定運営委員会にお問い合わせ下さい。

6. 交通安全面

6-1. Q: 道路ミラー設置を要望。4,5年前にはあったと思うが、トラックがぶつけ割れた後、そのままになっている。[他にも類似案件あり]

A: 市役所道路維持課に設置を申し出、当該課が必要性を判断して設置されます。必要性が認められても、設置場所の土地の所有者の理解が必要です。

7. 行事面

7-1. Q: 子供が参加できるイベントを増やしてほしい。また、コロナ禍の収束状況にもよるが、地引網の秋開催か、その代替案で年一度でも出来たらうれしい。

A: まったく残念な状況ではありますが、安心・安全を第一に考え、お考えを実現できるよう検討したいと思います。どのようなイベントを考えるにしても、新型コロナウイルス感染対策についての、政府・神奈川県・藤沢市など行政のガイダンスに従ったものの検討になります。会員皆様のご提案、ご協力を期待いたします。

7-2. Q: 地引網行事は子供たちの楽しみ。今年の実施は無理でも来年以降、ブラゴミを出さない(ペットボトル廃止・おにぎりのビニールラップ禁 等)ことと、地産地消の徹底(なぜ、おにぎりはセブンイレブンのものか)を考慮した企画をお願いする。

A: 環境面への配慮や地産地消の徹底はご指摘の通りです。具体的に開催できるようになったら、企画・準備等に是非、お力をお借りしたいと思いますのでよろしくご協力願います。なお、高齢者へのお祝い品は地産地消です。

7-3. Q: 予算中の施設見学研修会は、(' 19 年度値で)23 名しか出席しないのに 50 万円の値はいかがなものか?

また、高齢化社会に鑑み、(高齢者祝い品の)対象者を米寿 88 歳に引き上げ、予算削減を図ってはいかが?

A: ' 19 年度の費用は小型バス利用、平日開催の結果です。' 20 年度予算では参加人員の増加を企図し、休日開催、親子での参加化、大型バス利用等の計画値です。また、高齢者お祝い品については当面、現行通りで進めさせていただきます。

7-4. Q: 昨秋の敬老祝い品を頂いた時に施設見学会があるように伺いました。どうなるか?

A: コロナ禍の影響で当初予定日での実施は中止しました。今後については、コロナ禍の収束状況いかんによります。

8. 広報面

8-1. Q: 回覧版の撤廃(電子化)、みどり会ニュース完全電子化を要望する。

なお、インターネットを使うにしても、全戸がネット化されているのかわからないのが悩ましい。一度、調査してみるのもよいかもしれません。

A: 自治会の情報のデジタル化を検討しています。ただ、ネットを使わない世帯の把握や、ネットに代わる従来法の活用法など課題があります。推進については皆様のご協力をお願いします。

8-2. Q: 老人クラブの事業活動が不明なのでみどり会ニュースなどで紹介してほしい。

A: 後楽クラブと相談して検討します。

10. その他

10-1. Q: 厚労省から送られたマスクは必要としない人も多数いると思う。それらが無駄にしないためにも公民館等に回収箱を置き、集まったマスクを学校等の施設に送付するとか災害用備蓄に回すことを提案する。

A: 藤沢市でも民間会社や団体で既に取り組んでいるので、それらを活用願います。

10-2. Q: アパートが増えているが、その住人から自治会費を集金できているか? アパート住人も地域の一員と周知していくことが重要である。

A: 全ての共同住宅(アパート)の住人から自治会費を集められてはいません。会社の社員寮的な利用であるとか、若い社員などの転勤とか、事情によって短期の居住者であるような場合には入会は困難です。共同住宅の不動産会社や所有者に、居住者の入会を勧めるよう要請はしています。

10-3. Q:役員一覧について:

監事は「職務」ではなくて、役職だと思うが、如何か。

A:総会資料役員一覧の役職欄に「監事」とし、職務欄に「会計監査」と記載するよう改めます。

以上